



# MHAMトリニティオープン (毎月決算型)

愛称：ファンド3兄弟

2025/7/31現在

追加型投信／内外／資産複合

設定日 2005/9/22

信託期間 無期限

決算日 原則毎月9日

基準価額 (前月末比) 10,859円 (+301円)

純資産総額 (前月末比) 6,629百万円 (+142百万円)

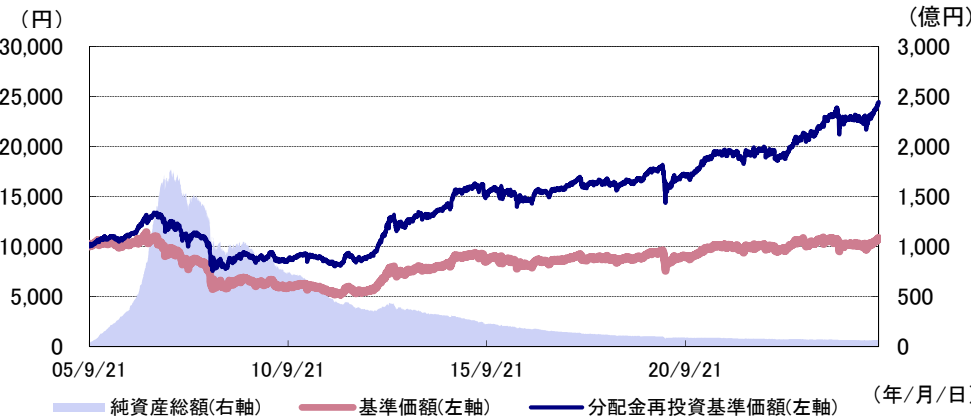
設定来高値 11,443円 2007/2/26

設定来安値 5,198円 2011/11/28

※基準価額は10,000口当たり

## ファンドの基準価額と純資産総額の推移

(期間: 2005/9/21 ~ 2025/7/31)



- ・基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。設定前営業日を10,000として指数化しています。
- ・分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

## 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 2.9%   |
| 3ヵ月 | 7.6%   |
| 6ヵ月 | 6.4%   |
| 1年  | 5.6%   |
| 3年  | 23.7%  |
| 5年  | 46.0%  |
| 10年 | 51.9%  |
| 設定来 | 144.5% |

・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額より算出しており実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配実績

(分配金は10,000口当たり、税引前)

| 決算期   | 日付         | 分配金       | 決算期   | 日付         | 分配金 |
|-------|------------|-----------|-------|------------|-----|
| 第227期 | 2024/08/09 | 10円       | 第233期 | 2025/02/10 | 10円 |
| 第228期 | 2024/09/09 | 10円       | 第234期 | 2025/03/10 | 10円 |
| 第229期 | 2024/10/09 | 10円       | 第235期 | 2025/04/09 | 10円 |
| 第230期 | 2024/11/11 | 10円       | 第236期 | 2025/05/09 | 10円 |
| 第231期 | 2024/12/09 | 10円       | 第237期 | 2025/06/09 | 10円 |
| 第232期 | 2025/01/09 | 10円       | 第238期 | 2025/07/09 | 10円 |
|       |            | 設定来分配金累計額 |       | 7,167円     |     |

## 当月の基準価額の変動要因分解

|             |              |
|-------------|--------------|
| 前月末基準価額     | 10,558円      |
| 基準価額の変動要因   |              |
| 海外債券 (為替要因) | +93円 (+101円) |
| 国内株式        | +84円         |
| J-REIT      | +145円        |
| その他(信託報酬等)  | -11円         |
| 小計          | +311円        |
| 分配金支払       | -10円         |
| 基準価額前月末比    | 301円         |
| 当月末基準価額     | 10,859円      |

※ 数値は概算値であり、その完全性、正確性を保証するものではありません。

※ 基準価額の変動要因分解は、当ファンドおよび当ファンドが投資対象とする各マザーファンドについて、該当期間中の日々の

- ① 当ファンドの基準価額とその変化
- ② 各マザーファンドの基準価額とその変化
- ③ 各マザーファンドの組入比率とその変化
- ④ マザーファンドの保有する外貨建資産における為替レートの変動

などを基に、アセットマネジメントOneが算出した概算値であり、傾向を説明する為の参考値です。その他(信託報酬等)は、基準価額前月末比より、資産別の変動要因、分配金支払を引いて算出したものです。

## ポートフォリオの状況

| 資産     | 組入比率  | 基本配分比率 | 銘柄数  | 参考利回り        |
|--------|-------|--------|------|--------------|
| 海外債券   | 47.3% | 50.0%  | 49銘柄 | 利回り(終利) 3.5% |
| 国内株式   | 23.2% | 25.0%  | 50銘柄 | 予想配当利回り 3.2% |
| J-REIT | 24.6% | 25.0%  | 42銘柄 | 予想配当利回り 4.8% |
| その他資産  | 5.0%  |        |      |              |

- ・当ファンドは、「海外債券」(MHAM海外債券マザーファンド)、「国内株式」(MHAM好配当利回り株マザーファンド)、「J-REIT」(MHAM J-REITマザーファンド)を通じて、各資産への投資を行います。
- ・組入比率はMHAMトリニティオープン(毎月決算型)の純資産総額に対する比率を表示しています。
- ・参考利回りについては、後述の「参考利回りについて」をご参照下さい。いずれも、ファンドの運用利回りを示唆するものではありません。
- ・その他資産は、100%から海外債券・国内株式・J-REITの組入比率の合計を差し引いたものです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAMトリニティオープン (毎月決算型)

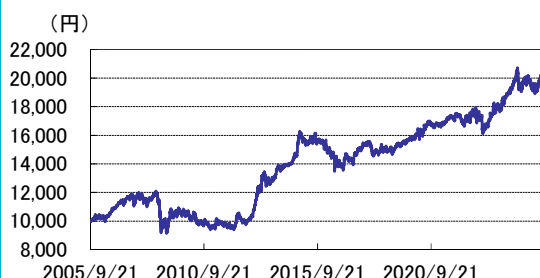
愛称：ファンド3兄弟

< マザーファンドの資産組入状況 >

2025/7/31現在

## MHAM海外債券マザーファンド

### 設定来基準価額



・設定来基準価額はMHAMトリニティオープン(毎月決算型)の設定前営業日(2005年9月21日)を10,000円として指数化しております。

### 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 1.8%   |
| 3ヵ月 | 5.0%   |
| 6ヵ月 | 2.3%   |
| 1年  | 2.3%   |
| 3年  | 14.0%  |
| 5年  | 20.0%  |
| 設定来 | 101.7% |

・設定来の騰落率はMHAMトリニティオープン(毎月決算型)の設定前営業日(2005年9月21日)を基準に算出しております。

### 組入上位10銘柄

銘柄数: 49銘柄

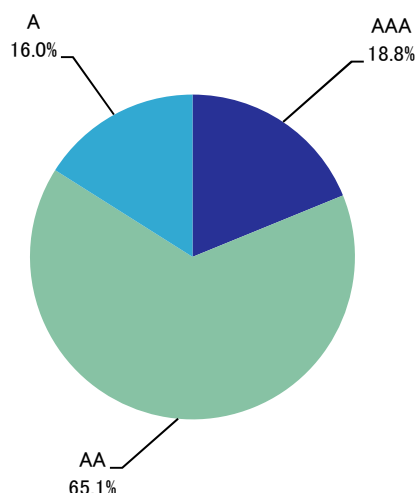
| 順位 | 銘柄名    | クーポン   | 償還日        | 通貨名      | 比率   |
|----|--------|--------|------------|----------|------|
| 1  | 米国国債   | 3.750% | 2028/04/15 | 米ドル      | 7.4% |
| 2  | ドイツ国債  | 2.000% | 2026/12/10 | ユーロ      | 6.3% |
| 3  | 米国国債   | 4.250% | 2035/05/15 | 米ドル      | 6.0% |
| 4  | ベルギー国債 | 3.000% | 2034/06/22 | ユーロ      | 4.4% |
| 5  | 米国国債   | 0.625% | 2030/08/15 | 米ドル      | 4.4% |
| 6  | 米国国債   | 1.750% | 2029/01/31 | 米ドル      | 4.3% |
| 7  | 中国国債   | 1.590% | 2027/03/15 | オフショア人民元 | 3.9% |
| 8  | フランス国債 | 2.500% | 2030/05/25 | ユーロ      | 3.8% |
| 9  | 米国国債   | 4.125% | 2032/11/15 | 米ドル      | 3.6% |
| 10 | オランダ国債 | 0.750% | 2028/07/15 | ユーロ      | 3.5% |

修正デュレーション

6.6

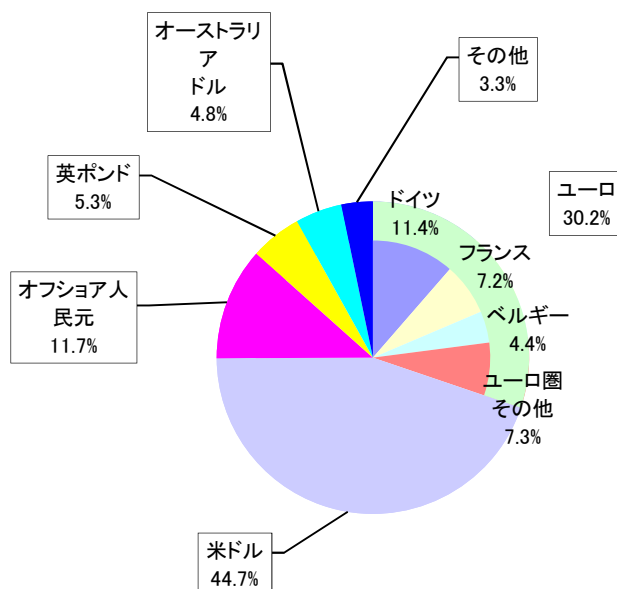
・修正デュレーションは債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した際の債券の価格変動が大きくなります。  
・修正デュレーションは、マザーファンドの海外債券組入部分の数値を表示しています。

### 格付け別組入比率



・格付けは、S&P、Moody'sの格付けに基づき、分類したもの。(表記方法はS&Pに準拠)

### 通貨別組入比率



組入比率は、マザーファンドの海外債券組入部分に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAMトリニティオープン (毎月決算型)

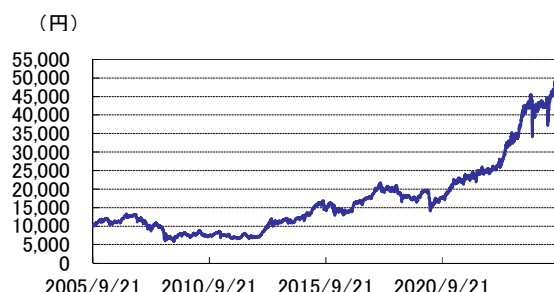
愛称：ファンド3兄弟

< マザーファンドの資産組入状況 >

2025/7/31現在

## MHAM好配当利回り株マザーファンド

### 設定来基準価額



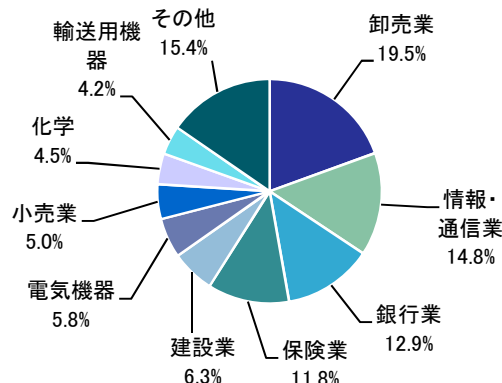
・設定来基準価額はMHAMトリニティオープン(毎月決算型)の設定前営業日(2005年9月21日)を10,000円として指数化しております。

### 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 3.2%   |
| 3ヵ月 | 11.4%  |
| 6ヵ月 | 12.1%  |
| 1年  | 9.8%   |
| 3年  | 95.1%  |
| 5年  | 196.1% |
| 設定来 | 384.4% |

・設定来の騰落率はMHAMトリニティオープン(毎月決算型)の設定前営業日(2005年9月21日)を基準に算出しております。

### 業種別組入比率



### 組入上位10銘柄

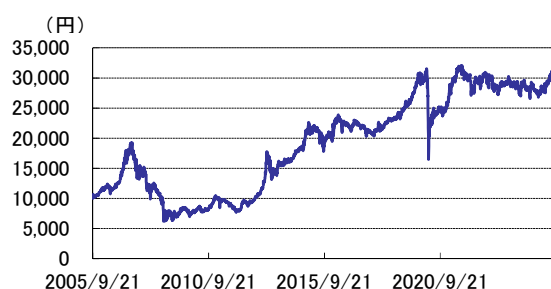
銘柄数: 50銘柄

| 順位 | 銘柄名               | 業種名    | 比率   |
|----|-------------------|--------|------|
| 1  | 東京海上ホールディングス      | 保険業    | 8.9% |
| 2  | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業    | 6.2% |
| 3  | 豊田通商              | 卸売業    | 5.5% |
| 4  | 三井住友フィナンシャルグループ   | 銀行業    | 4.6% |
| 5  | 伊藤忠商事             | 卸売業    | 4.3% |
| 6  | KDDI              | 情報・通信業 | 4.2% |
| 7  | オリックス             | その他金融業 | 3.3% |
| 8  | 丸紅                | 卸売業    | 3.1% |
| 9  | NTT               | 情報・通信業 | 3.0% |
| 10 | マクニカホールディングス      | 卸売業    | 2.9% |

・組入比率はマザーファンドの株式組入部分に対する比率を表示しています。

## MHAM J-REITマザーファンド

### 設定来基準価額



・設定来基準価額はMHAMトリニティオープン(毎月決算型)の設定前営業日(2005年9月21日)を10,000円として指数化しております。

### 期間別騰落率

| 期間  | ファンド   |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | 5.5%   |
| 3ヵ月 | 10.7%  |
| 6ヵ月 | 11.8%  |
| 1年  | 13.1%  |
| 3年  | 5.0%   |
| 5年  | 32.7%  |
| 設定来 | 219.5% |

・設定来の騰落率はMHAMトリニティオープン(毎月決算型)の設定前営業日(2005年9月21日)を基準に算出しております。

### 組入上位10銘柄

銘柄数: 42銘柄

| 順位 | 銘柄名               | 比率    |
|----|-------------------|-------|
| 1  | KDX不動産投資法人        | 10.2% |
| 2  | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 9.6%  |
| 3  | 日本都市ファンド投資法人      | 8.3%  |
| 4  | GLP投資法人           | 6.9%  |
| 5  | アドバンス・レジデンス投資法人   | 6.8%  |
| 6  | ジャパンリアルエステイト投資法人  | 5.5%  |
| 7  | 大和証券オフィス投資法人      | 4.4%  |
| 8  | ラサールロジポート投資法人     | 4.1%  |
| 9  | 日本ロジスティクスファンド投資法人 | 4.0%  |
| 10 | 日本プライムリアルティ投資法人   | 4.0%  |

・組入比率はマザーファンドの不動産投資信託証券組入部分に対する比率を表示しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# MHAMトリニティオープン (毎月決算型)

愛称：ファンド3兄弟

2025/7/31現在

## < 運用コメント >

### 投資環境

【海外債券】FTSE世界国債指数(除く日本、為替ヘッジなし・円ベース)は、前月比で1.7%上昇しました。米国10年国債利回りは、堅調な雇用統計の結果や消費者物価指数で関税の影響の兆しが確認されたことなどを受けて上昇しました。ドイツ10年国債利回りは、大規模な財政拡張政策に伴う懸念やECB(欧州中央銀行)による利下げ期待の後退などを背景に上昇しました。為替市場では、対円で米ドル、ユーロはともに上昇しました。

【国内株式】東証株価指数(TOPIX)は3.2%上昇しました。上旬から中旬にかけては、米国の関税政策の先行きに対する警戒感や日本の参議院選挙に対する不透明感などを背景に軟調な展開となりました。下旬は、日米関税交渉での合意内容が好感されたことなどを背景に上昇に転じ、月を通じては上昇して終わりました。

【国内不動産投信】7月のJ-REIT市場は上昇しました。国内長期金利が上昇基調で推移したにもかかわらず、賃料上昇や分配金の成長率目標を設定する動きが好感され、J-REITは月間を通じて上昇しました。月末にかけては、米相互関税に係る日米合意でリスク選好が改善し、さらに日銀政策決定会合後の記者会見で、植田総裁がハト派姿勢を示したことも支えになり、上昇しました。用途別ではホテル関連リートが堅調な展開となりました。

|                                       | 当月末     | 前月末     |
|---------------------------------------|---------|---------|
| FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本、為替ノーヘッジ・円ベース) | 616.34  | 606.22  |
| 米国国債10年                               | 4.37%   | 4.28%   |
| ドイツ国債10年                              | 2.71%   | 2.59%   |
| 米ドル(対円)                               | 149.39円 | 144.81円 |
| ユーロ(対円)                               | 170.75円 | 169.66円 |
| TOPIX                                 | 2943.07 | 2852.84 |
| 東証REIT指数(配当込み)                        | 4868.04 | 4637.86 |

・海外市場の指数については、海外市場における本レポート作成基準日の前営業日の値を、為替(仲値)については本レポート作成基準日の値を用いております。

## 運用概況

【海外債券】通貨別配分はカナダドルのアンダーウェイトを縮小し、豪ドルのオーバーウェイトを拡大したほか、ユーロを中立からアンダーウェイトとし、米ドルは月中旬にアンダーウェイトを構築したのち中立化しました。デュレーションはベンチマーク対比の短期化戦略を中旬にかけて縮小し、下旬に長期化戦略を構築しました。

【国内株式】予想配当利回り、業績動向、財務内容の健全性、流動性などの観点から銘柄を選別し、銘柄入替えを行いました。具体的には、ニチアスを購入した一方で、SCSK、丸紅を売却しました。

【国内不動産投信】収益の改善が期待できるKDX不動産投資法人や野村不動産マスターファンド投資法人などを、東証REIT指数の時価総額構成比よりも高めに組み入れた状態で運用しました。当ファンドの月間騰落率は、上昇しました。

## 今後の運用方針

各マザーファンドの受益証券に対し、基本配分比率に基づいて投資を行う方針です。

【海外債券】米国では労働市場の軟化が懸念される中で利下げ観測が高まると想定し、金利低下を見込みます。通貨別配分戦略やデュレーション戦略は、海外の景気動向、金融政策および相場水準を勘案しつつ、適宜調整します。

【国内株式】予想配当利回りが市場平均と比較して高いと判断される銘柄を中心に投資を行います。銘柄の選定にあたっては、業績動向、財務内容の健全性、流動性に留意し、今後安定的な配当が予想され、かつ、円滑な売買取引が可能と判断される銘柄を中心に選別していきます。

【国内不動産投信】当ファンドにおいては、ポートフォリオ構築に際し、保有資産の質や運用能力など個別銘柄の調査・分析結果をベースに、安定した分配金原資の獲得と資産価値の上昇を考慮した運用を実施していきます。

## お知らせ

今月のお知らせはありません。

出所：ブルームバーグデータ、一般社団法人投資信託協会提供データを基にアセットマネジメントOneが作成。  
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

MHAMトリニティオープン(毎月決算型)は、主として海外の債券ならびに国内の株式および不動産投資信託証券(不動産投信)への分散投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中・長期的な成長を目指します。

1. 海外債券、国内株式、国内不動産投信(J-REIT)の3つの異なる資産へ分散投資を行います。

◆外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

◆各資産への投資は、各マザーファンドを通じたファミリーファンド方式により行います。

2. 各資産への投資配分は、以下の基本配分比率を原則とします。

| [マザーファンド受益証券]      | [基本配分比率] | [調整範囲]  |
|--------------------|----------|---------|
| MHAM海外債券マザーファンド    | 50%      | 50%±10% |
| MHAM好配当利回り株マザーファンド | 25%      | 25%±5%  |
| MHAM J-REITマザーファンド | 25%      | 25%±5%  |

◆各マザーファンド受益証券への投資配分については、原則として上記の配分比率を基本配分比率とします。ただし、当ファンドの資金事情および各資産毎の市況動向等によっては、上記の範囲内で投資配分比率を調整する場合があります。

※基本配分比率へのリバランスは随時行います。

◆各マザーファンド受益証券への投資比率は、高位を維持することを基本とします。

3. 毎月の安定した収益分配に加え、3か月に一度、売買益(評価益を含みます。以下同じ。)等から収益分配を行うことを目指します。

◆毎月9日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として利子・配当収入相当分を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定するものとします。

◆毎年3月、6月、9月および12月の決算時には、委託会社が基準価額の水準ならびに分配対象額等を勘案したうえで、売買益等を分配することを目指します。

■分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。

■収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

**※「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。**

**※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。**

\* 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**※「参考利回りについて」**

海外債券の利回り(終利)は、各組入銘柄の利回り(終利)を求め、マザーファンドの海外債券組入部分に対する各銘柄の組入比率に応じて加重平均して算出したものです。国内株式の予想配当利回りは、各組入銘柄の予想配当から予想配当利回りを求め、マザーファンドの株式組入部分に対する各銘柄の組入比率に応じて加重平均して算出したものです。J-REITの予想配当利回りは、原則として、各組入銘柄における年率換算ベースでの予想配当(上場・合併等が行われる場合には実質運用期間を使って換算(ただし、実質運用期間が公表されていない場合には、上場した日から当期末までの日数を使って換算)、当期の予想配当が未発表の場合は前期の予想配当を使用)から予想配当利回りを求め、マザーファンドの不動産投資信託証券組入部分に対する各銘柄の組入比率に応じて算出したものです。いずれも、ファンドの運用利回りを示唆するものではありません。

※FTSE世界国債指数(除く日本、為替ノーヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※東証株価指数(TOPIX)・東証REIT指数の指数値および東証株価指数(TOPIX)・東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)・東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)・東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

**資産配分リスク**

当ファンドでは、海外の債券ならびに国内の株式および不動産投資信託証券に資産配分を行います。配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合等には、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**金利変動リスク**

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している債券の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する債券の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

**株価変動リスク**

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

**不動産投資信託証券の価格変動リスク**

当ファンドが投資する不動産投資信託証券の市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

**為替変動リスク**

当ファンドでは、外貨建資産への投資にあたり、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

**信用リスク**

当ファンドが投資する株式の発行企業および不動産投資信託証券や債券等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

**流動性リスク**

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があり、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

**カントリーリスク**

当ファンドの投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**その他の留意点**

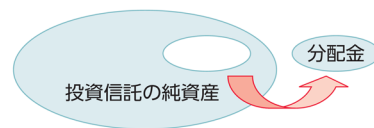
当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



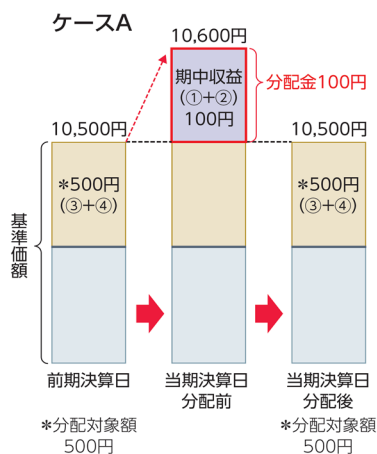
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

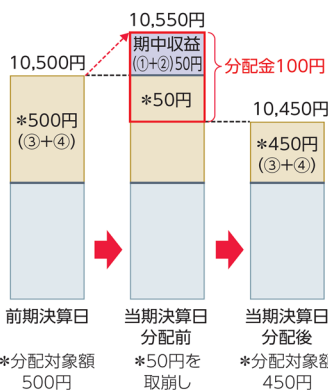
①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

#### 計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

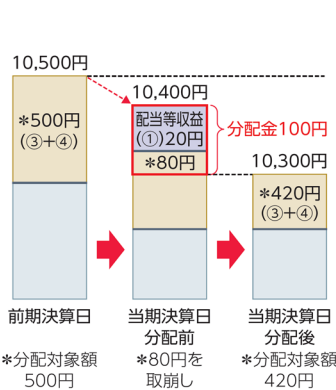


#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースB  
＜前期決算日から基準価額が上昇した場合＞



ケースC  
＜前期決算日から基準価額が下落した場合＞



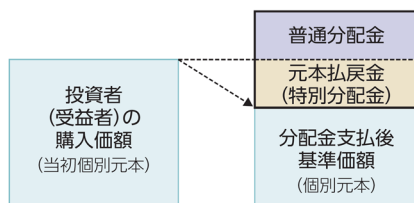
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円  
 ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円  
 ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。  
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

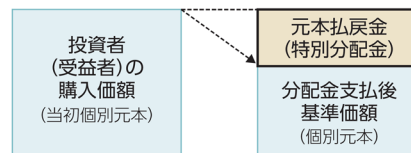
- ◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

|                    |                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)                                                                                                                                                                              |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                            |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                             |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                  |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                          |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日                                                                                                                                |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。                                                                                               |
| 信託期間               | 無期限(2005年9月22日設定)                                                                                                                                                                                  |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。                                      |
| 決算日                | 毎月9日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                  |
| 収益分配               | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。      |

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.21%(税抜1.1%)</b><br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。                                                                                                                                                                                |
| その他の費用・手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示していません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆ファンドの関係法人 ◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会: 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年8月8日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社筑波銀行          | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社第四北越銀行        | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号     | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社大東銀行          | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号     | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社熊本銀行          | 登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号      | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社沖縄海邦銀行        | 登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第3号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 第一勧業信用組合          | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第278号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| アイザワ証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号 | ○           | ○                           |                             | ○                                  |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号   | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 株式会社SB証券          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 岡安証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| おきぎん証券株式会社        | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| あかつき証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号   | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 大万証券株式会社          | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第14号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| SMBC日興証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 日産証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号  | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号  | ○           | ○                           |                             |                                    |    |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 二浪証券株式会社          | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第6号    | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社みずほ銀行         | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号      | ○           |                             | ○                           | ○                                  | ※1 |
| 株式会社青森みちのく銀行      | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号      | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社東北銀行          | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第8号      | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社北國銀行          | 登録金融機関 北陸財務局長（登金）第5号      | ○           |                             | ○                           |                                    | ※1 |
| 株式会社清水銀行          | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第6号      | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社三十三銀行         | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社筑邦銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| みずほ信託銀行株式会社       | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号     | ○           | ○                           | ○                           |                                    | ※1 |
| 株式会社仙台銀行          | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社神奈川銀行         | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第55号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社トマト銀行         | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| 株式会社宮崎太陽銀行        | 登録金融機関 九州財務局長（登金）第10号     | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| いちよし証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号   | ○           | ○                           |                             |                                    | ※1 |
| 第四北越証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号  | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |
| FFG証券株式会社         | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号   | ○           |                             |                             | ○                                  | ※1 |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号  | ○           |                             |                             |                                    | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

マンスリーレポート

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年8月8日現在  
○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                          | 登録番号等                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|---------------------------------------------|------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融<br>商品取引業者 株式会社SBI証<br>券）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商<br>品取引業者 マネックス証券株式<br>会社）   | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融<br>商品取引業者 マネックス証券株<br>式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)